

<申請に必要な書類>

	障害者本人又は 同居親族 <sup>※1</sup> が運転する場合	別居親族 が運転する場合	常時介護者が 運転する場合
障害者手帳	○	○	○
運転免許証 (裏表のコピー)	○	○	○
車検証 <sup>※2</sup>	○	○	○
生計同一証明書	×	○	×
常時介護証明書	×	×	○
納税義務者の印鑑 (認印)	○	○	○
納税義務者の マイナンバー (個人番号) 通知又はカード	○	○	○

※1…住民票上の住所が別であれば、実際に同居されていても、「生計同一証明書」が必要となります。

※2…障害をお持ちのかたが、18歳未満の場合、療育手帳をお持ちの場合又は精神障害者保健福祉手帳をお持ちの場合を除き、減免対象自動車の所有者は、障害をお持ちのかたご本人である必要があります。また、リース車については、別途リース車両契約時の書類等が必要となりますので、ご注意ください。

※3…申請は必ず納期限（5月31日【土日祝の場合は翌平日】）までに行ってください。申請のし忘れによる、さかのぼり減免は認められません。

※4…調査の結果、減免事由を満たしていないことが確認できた場合は、減免を取り消すこともありますので、ご了承ください。